

家電リサイクル対象4品目の排出について

◎対象品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

◎排出方法

1. 新しい製品に買い換える場合

購入する小売店に引取りを依頼できます。リサイクル料金等については、小売店にお問い合わせください。

2. 買い換えではなく、廃棄のみの場合

(1) 購入した小売店がわかる場合

購入した小売店に引取りを依頼できます。リサイクル料金等については、小売店にお問い合わせください。

(2) 購入した小売店がわからない・営業していない・遠方にある等の場合

・自分で搬入する場合

あらかじめ郵便局で「リサイクル券」を購入のうえ、次の指定引取場所へ搬入してください。

◇日本通運(株)秋田支店

電話：018-816-0202 住所：秋田市土崎港穀保町 130-38

◇(株)坂東商店

電話：018-862-5734 住所：秋田市向浜一丁目 3-11

「ケーズデンキ」、「アマノ」、「ホームック」等、市内大手家電取扱店舗でも引取りしますのでお問い合わせください。

・自分で搬入できない場合

一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼してください。リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。料金は、次の業者にお問い合わせください。

◇男鹿清掃興業(株)

電話：0185-35-3535 住所：船越字内子 294

生活環境課 環境安全班

電話番号：0185-24-9114 F A X：0185-23-2424